

# 運転免許更新等の 金曜日窓口業務休業のお知らせ

令和8年

3月6日（金）から

## ◆対象となる業務

受付業務	受付日		
	月～木	金	日
運転免許の更新	○	×	○
記載事項変更（住所・氏名等の変更）	○	×	○
保有状況変更（マイナ免許証の切替え）	○	×	○

## ◆対象外の主な業務

受付業務	受付日		
	月～木	金	日
自主返納	○	○	要予約
新規・追加取得 再交付 国外運転免許証交付 特定失効（うっかり失効等期限切れ）	○	○	×

- ※ 受付時間は、更新案内のはがき・県警ホームページにてご確認ください。  
 ※ 土曜・祝日・年末年始の休日は受付していません。



問 山形県総合交通安全センター 電話023-655-2150

# 窓口受付時間変更のお知らせ

警察署の交通課及び生活安全課窓口の受付時間を下記のとおり変更いたしますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

開始日	令和8年3月2日（月）から
受付時間	午前9時から正午 午後1時から午後4時30分
受付日	月曜日～金曜日（土日祝日及び年末年始を除く）



## ＜主な手続（警察署）＞

○ 交通に関する各種許可・届出申請
・ 道路使用許可、駐車許可、通行許可等関係
・ 自動車保管場所証明関係
・ 緊急自動車、道路維持、緊急通行車両等届出係
・ 安全運転管理者関係
・ 自動車運転代行業関係
○ 運転免許に関する各種申請
・ 運転免許更新、再交付、国外運転免許証関係
・ 記載事項変更、保有状況変更関係
・ 自主返納、運転経歴証明書関係
○ 生活安全に関する各種許可・届出申請
・ 風俗営業、インターネット異性紹介事業関係
・ 銃砲刀剣類、火薬類関係
・ 警備業、探偵業、古物営業、質屋営業関係

- ※ 事件・事故の届出、警察安全相談、落とし物の届出等は、従来どおり24時間対応です。  
 ※ 昼の時間帯（正午から午後1時の間）でのお手続を御希望される場合は、事前に警察署へ電話していただき、御相談ください。  
 ※ 特定警察署（山形・上山・天童・寒河江・村山の各警察署）は、運転免許証更新、再交付及び国外運転免許証関係は取り扱っておりません。  
 ※ 対象となる手続の詳細は、山形県警察ホームページをご覧ください。

山形県警察ホームページ <https://www.pref.yamagata.jp/kensei/police/index.html>

窓口でのお手続のほか、オンラインでの申請・届出をすることができます。  
 （但し免許関係等手続によっては、時間を要する場合があります。）

e-Gov電子申請（デジタル庁が運営する電子申請のポータルサイト）

<https://shinsei.e-gov.go.jp/recept/procedure-search> ※ 山形県警ホームページからもアクセスできます。